

**令和4年度 第6回東大阪市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
新たな児童福祉行政の基本方針・児童相談所設置計画策定部会 議事要旨**

開催日時	令和5年1月13日(金)14時00分から16時00分まで
開催場所	東大阪市役所18階 会議室1・2
出席者	<p><出席委員:5名> 中川部会長、安部委員、井上委員、岡崎委員、箱嶋委員</p> <p><事務局:10名> 川西子どもすこやか部長、高橋児童相談所設置準備室長、本家子育て支援室長、高品子ども見守り相談センター所長、赤穂保育室長、増井子ども家庭課長、石塚子ども相談課長、古井保育課長、徳山児童相談所設置準備室総括主幹、菊田児童相談所設置準備室主任</p>
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1)「新たな児童福祉行政の基本方針・児童相談所設置計画」(案)について <ol style="list-style-type: none"> ① パブリックコメント意見と市の考え方(案) ② 庁内関係所管課からの意見とその対応(案) ③ 「新たな児童福祉行政の基本方針・児童相談所設置計画」(案)の決定について (2)今後のスケジュールについて 3. その他 4. 閉会
議事要旨	<p>1.開会</p> <p>○東大阪市社会福祉審議会規則第4条第2項に基づき、部会員6名中5名の出席があったため、部会の成立を確認する。</p> <p>2.議題</p> <p>○事務局より【資料1】【資料2】【資料3】に基づき、案件(1)について説明する。 【各委員意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の子ども家庭総合支援拠点で従事している職員について、児童相談所で子育て支援業務等で重なる部分もありそうだが、児童相談所でないところでの支援も必要なため、その職員数は残してもらいたいと思う。 ・東京世田谷区の児童相談所に行ったが、児童相談所職員と子ども家庭総合支援拠点の職員が同じくらいいて、児童相談所であることと子ども家庭総合支援拠点であることを分けていた。同江戸川区では、少し子ども家庭総合支援拠点の人員が少なかったが、両区とも国の法定基準より多い児童福祉司の配置が行われていた。やはり基準どおりで配置しているところは残業が多い。 ・国が配置基準を作っているが、東大阪市の実態は子どもの数からすると支援しない

	<p>といけない人数が多いとして、支援を厚めに書くなど踏み込んで記載してもらえるようにしていただけたら。そのことにより、児童相談所で行っていた業務に人数が必要で、他の業務にも人数が必要だと説明をしていただけたらと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年末に全国で2,000人児童福祉司を増やすという方針を国が示した。これを例えれば、全国の人口で占める東大阪市の人口の割合で児童福祉司を増やす等に繋げてもらえたと。 ・弁護士は1人では絶対足りないとと思うので、それで良いとは思わないで欲しい。常勤か、どのような勤務形態にするのかで変わってくるとは思うが。 ・児童相談所の援助方針会議には弁護士や精神科医にも入ってもらいたい。そうすると子どもの育ちや発達面からの行動の特性などを考慮した上での方針決定になる。また、弁護士が入ることで児童福祉系以外の法律に関して職員が支援してもらえる。職員の日常業務の支援を考えていくと良い。 ・児童相談所自体は児童福祉の観点で必要なので、パブリックコメントであったような対応を取ると思うが、子どもの話を聞くだけでなく、児童相談所内のルール作りなども柔軟に変更していくなどに気を付けてもらえたと思う。 ・この一年間で児童相談所をどうするかが固まった。これからソフト面や考え方、運用面をどうするのか、それが大事だと思う。 ・里親委託に関して、里親委託されている里親、登録だけでまだ委託されていない里親へも両方に支援が必要、委託された子どもへの支援、里親家庭の実子への支援も併せて必要である。 <p>○事務局より【資料4】に基づき、案件(2)について説明する。</p> <p>【各委員意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>東大阪市の新たな児童福祉行政の基本方針・児童相談所設置計画案については、事務局で修正し、案の決定については、部会長に一任いただくことで委員から承認を得た。</p> <p>3. その他</p> <p>○事務局より、来年度に実施予定の事業について説明を行う。</p> <p>【各委員意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所の整備にPFI制度導入の事例はあるのか。 (事務局回答:検討はしていても、活用しないと決定していて、全国的に見てもほとんど事例がない。) ・世田谷区では2、3階が児童相談所で1階に民間保育園等が別にあった。色々な人が出入りすることで相談のハードルが下がるかと。 <p>4. 閉会</p> <p>○会議は閉会する。</p>
--	---